YAMAGATA★IBUKI Vol.146

山形いぶき

YNA　夢・ナーシング・愛

公益社団法人山形県看護協会 訪問看護ステーションやまがた

在宅療養をサポートします

訪問看護会館

訪問看護ステーションやまがたは、山形県看護協会隣の訪問看護会館１階に事務所を置き、山形市と近隣市町への訪問看護事業を行っております。看護職、PT、OT、事務職、他に居宅介護支援事業所を併設し、看護職のケアマネジャー等３名の大規模ステーションで運営しています。また、県内の訪問看護ステーションや病院の医療職など訪問看護に関する各種相談に対して相談窓口を開設し在宅療養支援のお手伝いも行っております。ぜひご相談ください。

所長　山川　一枝

TOPICS

- 会長・新役員あいさつ
- 特定行為に係る調査結果・受講者活動状況
- 看護の日事業「健康まつり」
- 職能合同研修会報告・職能だより
- 看護の出前授業
- 置賜地域中間管理者人事交流研修報告
- ナースセンターだより

2019（令和元）年度会員数（7月現在）

保健師	355
助産師	355
看護師	6,670
准看護師	171
計	7,551

公益社団法人 山形県看護協会
ホームページ　http://www.nurse-yamagata.or.jp
山形県看護協会
県ホームページ「すまいる山形暮らし情報」からもリンクできます。機種によってはアクセスできない場合があります。

2019（令和元）年度通常総会を終えて

～新たな時代に、未来につなげる看護の専門性が発揮できる地域づくり～

公益社団法人　山形県看護協会　会長　井上　栄子

日頃より山形県看護協会の活動に対してご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。この度、6月 18日に山形県沖を震源とする地震による被害にあわれた皆様にお見舞い申し上げます。山形県は、災害のない、少ない県ですが、「いつなんどき、災害が起こるかわからない時代である」と実感いたしました。1日も早いご復興をお祈り申し上げます。

さて人生100年時代を見据えた社会の実現に向けて、どこに住んでも適切な医療・介護が安心して受けられるように、地域包括ケアシステムが進展しています。

昨年は、さまざまな制度改正がありました。中でも「働き方改革関連法」の成立により、医療に従事する専門職の働き方、効率的な業務の在り方など大きな影響があります。質の高い医療・看護の提供のためには、健全な組織と、より良い労働環境の実現に前向きに取り組むことが求められています。

また2020年度から、現行の認定看護師制度に、特定行為研修を組み込んだ新たな認定看護師制度が開始となるため、基盤整備が行われています。認定看護師の移行支援と、特定行為研修受講者の増加に向けて、研修や活動の紹介、情報交換等など支援していきたいと思います。

今、看護に対して、「あらゆる場、あらゆる人に対する良質な看護の提供」が求められています。看護職は、医療と生活の質、両方の視点を持って看護すること、そして地域共生社会実現のために重要な役割が期待されています。

今年度、国による看護職員需給推計を行うことを受け、山形県では、あらたな看護職員需給推計を実施します。それを踏まえて『山形方式・看護師等生涯サポートプログラム』の見直しをすることになっています。県行政と連携して、看護職員需給推計等の情報共有等を行い、看護学生の確保定着、看護職のキャリアアップ、再就業促進等を進めていきたいと思います。

山形県看護協会は、看護を取り巻く今日の状況に鑑み、①地域包括ケアにおける看護提供体制の推進と地域の看護力強化②看護職の働き方改革の強化③看護の質向上と人材育成④職能委員会活動の強化と連携の推進⑤会員拡大に向けた取り組みの強化⑥継続した公益目的事業の展開として６つの重点事業を中心に取り組んでいきます。

通常総会におきましては、会長・理事・監事等が９名改選され、新たにスタートします。「令和」という新たな時代に、未来につなげる看護の専門性が発揮できる地域づくりができるように支援していきたいと考えています。

終わりに、皆さまのご健勝とご活躍をお祈り申し上げるとともに、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新役員のあいさつ

副会長に就任して

副会長　**室矢美奈子**

今年度より副会長に就任いたしました。役割と責任の重さを常に念頭に置き、精一杯務めさせていただきます。2025年を目前に控えた今日、社会から求められる看護職の果たす役割と期待はますます高まってきています。県看護協会の重点事業の達成に向け、会員の皆様とより一層の連携を図りながら取り組んでまいります。どうぞよろしくお願い致します。

書記担当理事に就任して

書記担当理事　**梅津　愛**

この度、書記担当理事に就任いたしました。引き継ぎが終え、書記担当理事としての責任の重さに不安と緊張を感じております。議事録の作成を通し、看護職をとりまく環境、これからの看護の在り方について学びを深めると共に他施設の皆様と交流を図り自身の視野を広められたらと思います。先輩方のご指導を仰ぎながら、正確な記録を残すよう精一杯努めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会計担当理事に就任して

会計担当理事　**岸　幸世**

この度会計担当理事を務めさせていただくことになりました。役割の重さに不安と責任を感じております。微力ではありますが、山形県看護協会のあるべき姿（基本姿勢）「地域とともに築く看護」の実現に向けて、役員として貢献したいと考えます。会員並びに役員のご意見、ご指導を頂きながら、会計理事としての任務を精一杯務めるとともに、多くの皆様と情報を共有できる機会を大切にしたいと思います。よろしくお願い致します。

保健師職能理事に就任して

保健師職能理事　**山田　晴美**

このたび、保健師職能理事を務めさせていただくことになりました。

社会環境の変化と共に、住民の健康問題の様相も異なっていきます。皆様の御協力をいただきながら、本年３月に改定・策定されました「山形県保健師活動指針」「山形県保健師人材育成ガイドライン」を踏まえ、地域の健康課題の解決に当たる保健師の活動推進や力量形成のための研修企画に取り組んでいきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

監事に就任して

監事　**鈴木　郁**

今年度より、山形県看護協会の監事を務めさせていただくことになりました。身の引き締まる思いでおります。

監事としての役割を理解し、事業内容や会計の監査を、責任を持って行って参ります。

役員や会員の皆様のご意見、ご指導を頂きながら、山形県看護協会の事業が的確に実施されるように役割を果たして参ります。また、看護協会に貢献できるように努力して参りますので、どうぞよろしくお願い致します。

新支部理事のあいさつ

庄内支部理事に就任して

庄内支部理事　**高橋みゆき**

この度、庄内支部理事を務めさせていただくことになりました。

引継ぎを終え、責任の重さを痛感しているところです。

看護管理者ネットワーク会議メンバーである看護管理者のみなさんからアドバイスをいただきながら、支部役員の方々と共に、看護の質の向上、地域包括ケアに向けた、さらなる地域連携の強化、交流に努めていきたいと思います。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

山形県における特定行為研修に関する調査から

公益社団法人　山形県看護協会　会長　井上　栄子

はじめに

山形県内における看護職員就業状況及び勤務環境調査(以下就業調査)として実施した平成27年から平成30年まで特定行為研修についての推移と、2019(令和元)年の調査、並びに看護管理者のヒアリングから、山形県看護協会として今後に向けての支援等について述べる。

調査対象　68病院

結　果

平成27年から30年までの特定行為研修修了者は、9施設、15名(うち認定看護師7名)である。特定行為21区分の受講数の上位3項目は、①栄養及び水分管理に係る薬剤管理関連②呼吸器(長期呼吸療法)関連③創傷管理関連、呼吸器(人工呼吸療法)関連である。実践の場所としては、病院がほとんどで、病院から在宅での活動は、1名である。令和元年度の研修受講予定者は、18名(13施設)と年々増加している。(図1)

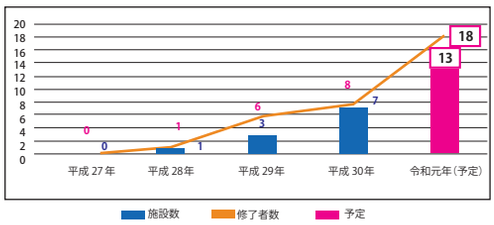

※2 施設は連続して研修を受講

図 1　特定行為研修修了者年次推移

特定行為研修における支援の希望は、①受講料の費用②代替職員雇用のための費用援助である。その他として「県内での研修希望」「代替職員の配置・確保」等である。(表1)

表1 特定行為研修における希望支援

項 目	施設数
受講料の費用援助	47
代替職員雇用のための費用援助	35
その他	6
その他内訳	・県内での研修受講 ・代替職員の配置、確保

看護管理者のヒアリング

4月に特定行為研修者を育成している看護管理者にヒアリングを行った。施設として工夫していることは、①特定行為研修指導者講習会(厚生労働省)に、病院長、副院長、看護部長等受講して、理解を深めている。②特定行為研修修了者が、活躍できる場の提供③処遇等の考慮(特別料金)④記録による実施報告⑤安全管理に配慮(報告・連絡・相談)である。

今後に向けて

調査から明確になった課題は、①在宅での活動が少ない。②訪問看護ステーション、高齢者施設等からの受講が少ない。③県内の受講可能の施設が少ない。等である。

山形県看護協会としては、新たな認定看護師制度の移行支援、特定行為研修受講者の増加に向けて、研修や活動の紹介、情報交換等の実施、県内受講に関する希望等、県行政と連携して支援内容の情報交換・意見交換等を行い、具体的な支援となるようにしていきたいと考える。

特定行為研修を修了した認定看護師としての在宅褥瘡管理の役割

医療法人徳洲会　新庄徳洲会病院　八鍬　恵美

私は2009年に皮膚・排泄ケア認定看護師資格を取得し、入院患者の褥瘡ケアと同行訪問看護を行ってきました。在宅医療の現場で褥瘡に遭遇すると、壊死組織の除去等ができず、結局は外来受診をすすめることしかできないことも少なくありませんでした。自宅で過ごす寝たきりの患者が、外来を受診するために必要な肉体的・精神的・経済的な負担は軽視できるものではありません。訪問した際に壊死組織の除去等の医療行為ができれば、このジレンマは解決するのではないかと考えて特定行為研修を受講し、2018年10月に修了しました。

自宅に訪問して個々の患者の背景を知ることは、医療を行う上で貴重なことです。そのような場において、成果を上げるためには、患者の安全を確保しつつ、介護する家族の負担や不安を軽減するようなかかわり方を重視して処置を行っています。そして、その処置が短期的な患者の改善だけでなく、今後の看護につながるように患者と介護者、訪問看護師や他の担当者と連携していくことが、看護師が特定行為を行う意味であると考えています。状況によっては、治癒を目指すのではなく、難治性の創傷を抱えたまま穏やかに自宅での生活を続けられることをゴールとすることもあります。創傷があっても、患者や家族が安心して暮らしていけるように、サポートをしていきたいと考えています。

看護の日事業
「健康まつり」

山形県看護協会キャッチコピー

未来へつなげよう 看護の心

5月 12日は国の制定する「看護の日」です。

“看護の心をみんなの心に”を全国統一のメインテーマに事業が展開されています。
山形県看護協会では５月１８日に一般県民を対象に健康まつりを開催し、広く県民の皆様と健康を意識する機会にするとともに、看護の心・ケアの心、助け合いの心を分かち合う機会としました。

緊急時はみんなで助けます

赤ちゃん気持ちいいかな

喫煙マナーを守って、
周囲に気を配りましょう

歯科衛生士さんのお仕事体験中

カワイイ看護師さん♡

自分の体質を知って、楽しい飲酒

定期的なチェックが大切です

健康管理は大変です

ハンドマッサージ、癒されますね

おじいちゃんになりきってます
おじいちゃんて大変なのよ

相談することで、地域で支え合う
介護を

ディーオ君も決め顔で採血中！

保健師・助産師職能合同研修会報告

川西町役場　小野久仁子

保健師・助産師職能合同研修を受講して

通常総会後に、「子育て期における地域包括支援の連携を考える」と題し、武蔵野大学看護学科教授　中板育美氏（公益社団法人日本看護協会常任理事H23~H30）をお迎えし行われました。昨今の児童虐待による痛ましい事件は、保健師が日頃携わっている乳幼児健診未受診ケースが多く、そのフォローが大切であり、「何を言ったか（伝えたか）」ではなく、お互いに「何が、どう伝わったか」確認しなければならないことを再認識させられました。たとえば、体重減少がみられ「受診してくださいね」と言って終わりではなく、実際に受診したか確認するということです。

また、援助者がよい子育てと悪い子育てを創り上げ指導すると援助拒否されやすく、親を理解し、程よい子育てで良し（完璧を期待しない）として援助することが大切であり、助産師・保健師および関係機関がつながりながら地域での子育て支援を行ってくことの重要性を学びました。

中板育美先生の講演

看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同研修会報告

訪問看護ステーションまいづる　伊藤　満生

「地域包括ケア時代の看取りを考える」

～最期までその人らしい生と死を考えるエンドオブライフケア～の研修をおえて…

島内節先生の講演

日本在宅教育研究センター長 島内節先生のバイタリティーと衰えることのない情熱に、圧倒された研修会でした。日本でホスピスやターミナルケアなどが確立されていない時代に、患者様の心身の苦痛に寄り添い、解決するためのシステムがない状況に苦悩しながら糸口を模索し、そして行動された事を初めて知り、大きな感銘を受けました。エンドオブライフケア（EOLC）に対する考え方が確立し2016年7月に日本EOLC学会が設立。EOLCとは誰もが遭遇するエンドオブライフについて事前から考えながら生活し、その時が訪れた時には生きてきた日常性を保持しながら尊厳をもってその人らしく生きること、生命・生活・人生の質（QOL）と価値を高め、またケアのプロセスにおいて家族を支えグリーフケアまでを含めた医療モデルと生活モデルを統合したケアであると学びました。現在、地域包括ケアシステムが構築され臨床や在宅に関らず、その人らしく最期までチームで支えていく一員として、改めて学ぶことの多い時間となりました。

保健師職能だより

今年度の活動スタート！

2019（令和元）年度通常総会において、下記の保健師職能委員会の重点活動を御承認いただきました。

保健師職能委員

委員長	山田　晴美	置賜保健所
山形支部	京谷　幸子	大江町地域包括支援センター
山形支部	太田　祥子	天童市役所
最北支部	鈴木真希子	村山市役所
庄内支部	菅原由香里	酒田市役所
庄内支部	佐藤　千絵	三川町役場
置賜支部	芽野　恵子	米沢市役所

山田　晴美 委員長

- 山形県保健師活動指針及び山形県保健師人材育成ガイドラインの普及・推進
- 地域包括ケアシステムにおける保健師の役割発揮
- 保健師の力量形成のための現任教育体制の構築
- 包括的な母子保健推進における保健師の役割発揮と地域連携体制の推進
- 助産師職能との連携強化

今年度も、皆様方の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

総会後に開催した、助産師職能委員長との合同研修会では、武蔵野大学看護学科教授中板育美先生より「子育て期における地域包括支援の連携を考える」と題した御講演をいただきました。熱のこもった虐待予防のお話をお聴きする中で、援助を拒否する親と「ゆる～くつながる」との言葉が心に残りました。

保健師職能委員長の第２回研修会は、9月7日（土）、山形市保健所長の加藤丈夫先生から「保健師のための統計活用術」を御指導いただく予定です。住民の健康データや地域情報の数的評価を行うために、統計の知識は不可欠です。現在加藤先生は、保健師ジャーナルに「数式不要！はめ込み統計学」を連載されており、本研修会は、先生から直接御指南がいただける貴重な機会です。一緒に統計解析のスキルを学びましょう！！

研修のお知らせ

日　時　9月7日（土）10:00～16:00
テーマ　保健師のための統計活用術
講　師　山形市保健所長
（山形大学名誉教授）
加藤　丈夫氏

助産師職能だより

「助産師：女性の権利の護り手」

菅原麻里子 委員長

2019年国際助産師の日のテーマです。助産師はすべての妊産褥婦と新生児及びその家族へ助産ケアを提供するために、各職能と連携をとりながら母子のための包括ケアシステムの構築を推進し切れ目なくケアを提供していきます。

ウィメンズヘルスケア能力をはじめとした助産実践能力の更なる向上と助産力を発揮できるよう、また安全で安心な分娩環境の確保のために皆様の意見を集約し提言していきます。会員の皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

助産師職能委員

委員長	菅原麻里子	山形済生病院
山形支部	山田美砂子	山形市立病院済生館
山形支部	石山知亜紀	山形県立中央病院
最北支部	伊藤恵梨子	山形県立新庄病院
庄内支部	水口　雪子	鶴岡市立荘内病院
庄内支部	本多　淳子	日本海総合病院
置賜支部	服部　昌子	公立置賜総合病院

CLoCMiPレベルⅢ認証制度について

2015年にCLoCMiPレベルⅢ認証を受けた助産師の方は、2020年から更新申請が開始となります。2020年・2021年に更新申請をするアドバンス助産師の新たな区分として「ウィメンズヘルスケア（WHC）」区分が設けられましたが、必要研修時間72時間に対して十分な研修体制が整っていません。そのため2020年・2021年に限り院内開催のWHC研修も要件を満たしていれば認められることになっています。要件の詳細については日本助産評価機構の機関紙「アドバンス助産師」等をご覧ください。皆様の新規申請・更新を支援すべく研修や情報発信を行ってまいります。

研修のお知らせ

日　時　9月28日（土）10:00～16:00

テーマ　ウィメンズヘルスケア研修
－女性のライフサイクルの観点から、女性の成長に伴う身体、精神と社会的機能状況から対象を理解する－

講　師　山形県立河北病院　不妊症看護認定看護師
生亀　公子氏

※研修修了証発行

看護師職能Ⅰだより

「地域特性を踏まえたサービスの創造」に向けて

竹田恵美子 委員長

山形県内では、病院完結型から地域完結型への変化に伴って、それぞれの場で活動する看護職が、顔の見える連携を通してネットワークが機能し、ケアの質向上に寄与しています。

これからは、「地域特性を踏まえたサービスの創造」が必要とされます。多くの関係者と連携しながら、地域の課題を共有し、新たな看護サービスの創出する活動ができるよう、病院看護職として、看護の視座を「地域」に広げていくことが大切です。看護の視点から、「生活」と保健・医療・福祉をつなぎ、健康なまちづくり、地域のニーズに合わせた計画の策定ができるよう役割発揮していくことが重要です。

地域に「つながる看護」を実践していくために、さらに看護力を高めていけるよう、現場のみなさんの声を教えてくださるようご協力をお願いいたします。一緒に看護の専門性・独自性を再確認して、看護が担う役割を病院から地域に開き発信していきましょう。

看護師職能委員Ⅰ

委員長	竹田恵美子	米沢市立病院
山形支部	高橋美智子	矢吹病院
山形支部	佐藤　聡美	山形済生病院
最北支部	丹　智恵美	山形県立新庄病院
庄内支部	斎藤　由美	山形県立こころの医療センター
庄内支部	永壽　　鈴	鶴岡市立荘内病院
置賜支部	河合美奈子	三友堂病院
全支部から	菊地　栄子	至誠堂総合病院
全支部から	大井　マリ	鶴岡協立病院

看護師職能委員会では、以下の重点活動を展開してまいります

- 病院看護師の在宅療養支援力と地域連携の強化
- 日本看護協会の看護師のクリニカルラダーの推進
- 勤務環境改善の推進
- 看護師職能Ⅱ及び在宅ケア推進委員会との連携強化

研修のお知らせ

皆さんの参加をお待ちしています!!

日　時　9月12日（木）10:00～16:00

テーマ　身体抑制のない看護－身体抑制ゼロをめざして－

講　師　金沢大学附属病院　診療従事者　前副院長兼看護部長
小藤　幹恵氏

抑制に頼らない看護へのチャレンジを学び、生きるときを創る看護の在り方を一緒に見つめましょう!!

看護師職能Ⅱだより

在宅領域の看護師の資質向上と看護管理者の育成を目指し

矢萩　節子 委員長

昨年度に実施した研修のアンケートや高齢者施設（老健・特養）で働く看護職の実態調査の結果は、限られた人員配属のため研修参加ができない、フットケアの未実施が55.8%でした。ケア不足の原因は業務が多忙で人員・知識・技術不足が上げられています。また看護業務として利用者および職員の健康管理が80.8%で地域でケアを受けながら安心して生活できるようにマネジメントする看護力強化が挙げられていました。

今年度は、看護職とともに介護職が参加できる「フットケア」の研修を企画し、ケアの質向上や「安全安心な地域・職場つくり」の研修会開催を予定しています。皆さんの参加をお待ちしております。ぜひ、現場の声を教えていただきたいと思います。

看護師職能委員Ⅱ

委員長	矢萩　節子	介護老人保健施設紅寿の里
山形支部	丹野美智代	特別養護老人ホームながまち荘
山形支部	伊藤　満生	訪問看護ステーションまいづる
山形支部	松田　水月	羽陽学園短期大学
最北支部	星川　幸子	自宅
庄内支部	佐藤　美香	特別養護老人ホーム山水園
庄内支部	佐藤　千尋	協立ショートステイセンターふたば

研修のお知らせ

日　時　9月28日（土）13:30～16:30

テーマ　足の病変とフットケアの実際

内　容　高齢者の特徴と足病変ケアの実際

看護職とともに介護職も参加できる研修です

日　時　11月7日（木）10:00～16:00

テーマ　在宅領域における安全管理と看護管理者の役割

講　師　千葉大学大学院看護学研究科　ケア施設看護システム管理学教授
酒井　郁子氏

内　容　リスクとは何か、リスクマネジメントの展開・医療安全の組織の取り組み・事故発生時の対応、看護管理者の役割

東桜学館中学生 出前授業を取材して来ました！

7月22日(月)東桜学館中学校において、岡部裕子さん･新野佳苗さん(山形済生病院助産師)による看護の出前授業が行われました。中学３年生約100名を対象に、「命の大切さ、心とからだの話」について講義と体験など、趣向を凝らした授業となりました。

産まれたての赤ちゃんの人形を抱っこし、「首がぐにゃぐにゃして大変」や、妊婦体験では「この重さで、お母さんは大変だったんだ」と生徒のみなさんから感想が聞かれました。真剣に講義に耳を傾け、時には賑やかな笑いもあり、思春期の中学生にとって命の大切さについて考える良い機会になった事と思います。

広報委員 **青木　明美**

お母さんの骨盤から、回旋して赤ちゃんが産まれてきます

赤ちゃん抱っこ体験

「卵子の数、知ってますか？」クイズ形式で挙手しています

大切なあなたへ

先生も抱っこを体験

妊婦体験！すごく重いです

出前授業を終えて感想文作成

訪問看護で学んだこと

北村山公立病院　**阿相　由美**

訪問看護を実際に行うことで、患者が在宅でどのような生活を送っているのかを知り、今後の退院支援に活かせると考え、平成30年12月から平成31年2月までの3か月間訪問看護ステーションむらやまへ出向させていただきました。

出向期間中、1か月目はスタッフと同行訪問をし、2か月目からは単独での訪問を行いました。不安と緊張の毎日でしたが、充実した3か月でした。

訪問看護ステーションむらやまでは、小児や、高齢者で独居世帯、呼吸器を使用している人、麻痺のある人、リハビリ目的、ターミナル期など色々な人が利用していました。利用者と家族の思いや生活状況に合わせた計画を立案し、その日の利用者の状態に合わせたケアや、在宅での利用者の動線に合わせたリハビリを行ったり、安心してできるだけ長く在宅での生活が送れるように指導すること等多くの事を学ぶことが出来ました。利用者と家族へ寄り添い、自宅という生活の場でその生活を理解し、日常の生活を維持し、生活の質を高めるために訪問看護は大切な役割を担っていました。

疾患や障害があると在宅で暮らすことに不安がある家族も多いのですが、この3か月間の経験を活かし、訪問看護や様々なサービスを使い安心して生活できるように多職種との連携をとり、支援していきたいと思います。

置賜地域中間管理者人事交流研修報告

置賜地域中間管理職者人事交流研修に参加して

公立高畠病院　安達　誠

平成30年10月に置賜地域中間管理者人事交流の一環として、米沢市立病院透析室で学ぶ機会を得ることができました。研修の目的は、当院とは異なる病院の役割と機能を知り、他院との連携の中で、透析患者さんの療養生活を支える役割を再確認し学ぶことでした。

透析治療は1日にベッド数以上の患者さんの透析を行う必要があります。ベッドコントロール、患者の入れ替えを素早く行うこと、安全であることが要求されます。今回の研修で、業務をスムーズに行う工夫を多数学ぶことができ、実際に当院でも何点か業務改善を図ることが出来ました。

地域内の病院がどのような治療を行っているのか、どの様な環境、方法で運用しているのかを、直接見学できる機会は少ないためこの貴重な機会を頂けたことで、地域のなかで他病院の役割や機能を学び、今後地域連携等において役立てて行きたいと考えます。

今回の研修を快く引き受けて頂いた、米沢市立病院の看護部長、看護師長、並びにスタッフの皆様に感謝致します。

平成30年度地域の看護力強化支援事業

置賜地域中間管理者人事交流研修に参加して

公立置賜長井病院　青木　久子

自部署には認知症の患者さんが多く、転倒転落危険度も高くやむを得ず身体抑制をしなければならない場合があります。身体抑制が解除できず難渋していた患者さんを受け入れてくれたかがやきの丘ではどのような対応をしているのか知りたいと思い研修を希望しました。

施設は「介護保険指定基準の身体拘束禁止規定」によって身体抑制ができないこと、身体抑制を行うと減算されること、身体抑制もケアサービスに入り抑制を外す時間が決められていることを知りました。施設内での生活は危険行動がないように、昼夜で生活にメリハリをつけて過ごしていました。それでも身体抑制をせざるを得ない時は、多職種でカンファレンスを行い、抑制が必要かどうか検討していました。学習会を重ね抑制をなくすために日々取り組んでいることは施設も病院も同じであり、自部署でも抑制低減に取り組んでいこうと強く思いました。

Nursing now キャンペーンについて

Nursing nowキャンペーンは、世界保健機関（WHO）と国際看護師協会（ICN）が連携し、ナイチンゲール生誕200年となる2020年末まで展開しています。目的は、看護職への関心の深め、地位を向上するとしており、日本看護協会では日本看護連盟とNursing nowローカルグループとなり、「看護の力で健康な社会」のメインテーマを掲げ、わが国の看護が直面する課題への取り組みを推進し、看護職が一丸となって社会のニーズに応えるための活動を進めています。オブザーバーとして厚生労働省が加わり、多くの他団体と協力したキャンペーンとなっています。

山形県看護協会は、日本看護協会とともにNursing nowキャンペーンを推進していきます。会員の皆様には、看護職が持つ可能性を最大限に活用し、社会が求める役割を果たし、人々の健康な暮らしに貢献できるように、Nursing nowキャンペーンへのご賛同とご協力をお願いします。

山形県ナースセンターだより

ハローワーク等での「看護の仕事相談会」は、私たちが担当します

「看護の仕事相談会」では、お仕事を探されている方、ブランクがあって不安な方、看護職を求めている求人施設の方などの相談に応じております。今年度はこの４人が皆さんの疑問や不安などの相談に対応します。

本間こずえ（庄内地区担当）

庄内地区を担当しています。ご相談に来た方に色々な情報を提供し、安心して就業できるように勤めていきます。ぜひお気軽においでください。

大熊　由紀（西村山地区担当）

ハローワーク寒河江と村山の担当２年目になります。現在の悩みや今後のライフプランに合わせて相談に応じられれば幸いです。

髙屋　洋子（最上地区担当）

今年から最上地区の担当をさせていただくことになりました。ハローワーク新庄の２階で月１回相談会を開催しております。ご支援できるよう努めてまいります。

熊澤　育子（置賜地区担当）

置賜地区を担当して３年目なります。相談に来られた方の気持ちに寄り添い前へ進むための支えになればと思っております。お気軽にご相談ください。

お気軽にご相談ください、お待ちしています！

※看護の仕事相談会の日程については、山形県看護協会のホームページよりご確認ください。
　また、ナースセンターの相談は、雇用保険受給者の求職活動に該当します。相談の際には雇用保険受給証明書をご持参ください。

看護師等職場説明会 終了しました！

４月 27 日（土）、山形ビッグウイングで「看護師等職場説明会」が開催されました。今年度は、病院 49 ブース看護学生等 149 人の参加がありました。参加者は各病院の担当者とじっくり話をしており、１人で多数のブースをまわる学生もいました。皆さん積極的に情報収集されている姿が印象的でした。今後の就職活動に活かしていってください。

ふれあい看護体験

５月 12 日は「看護の日」です。
ふれあい看護体験は、「市民と医療関係者などが交流して、医療や看護について考えるきっかけを作ること・世話すること・看護することに理解と関心を深めること」をねらいとして、平成４年から開催しています。今年度もたくさんの方が参加し、病院や施設などで看護体験を行いました。

参加者のキラキラと輝いた笑顔が素敵です！

参加者の感想（一部抜粋）

・笑顔を絶やさずに対応する看護師さんの姿に感動し、進路選択の良い機会となった。
・患者さんとのふれあいを大切にできる看護師になりたいと思った。
・コミュニケーションの難しさを感じると共に、嬉しさややりがいを感じた。医療に関わりたいという気持ちが更に高まった。

平成30年度
ナースセンター求職・求人・就職実績

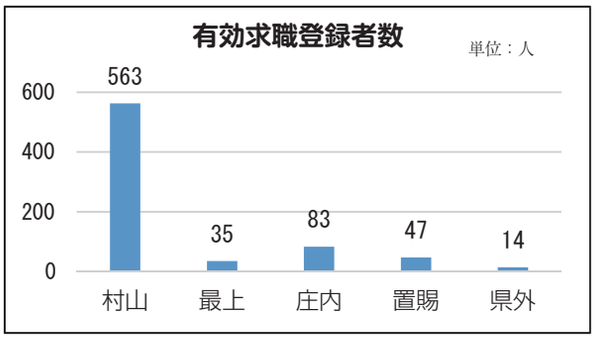

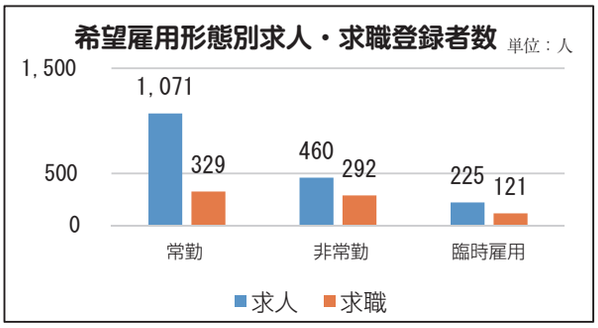

※臨時雇用とは、１ヵ月未満の雇用形態をいう。

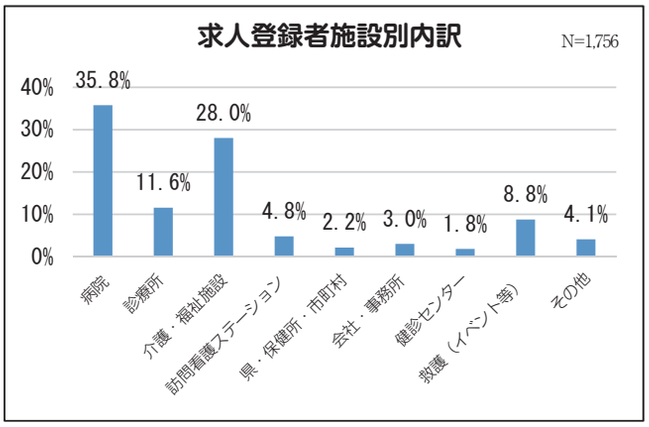

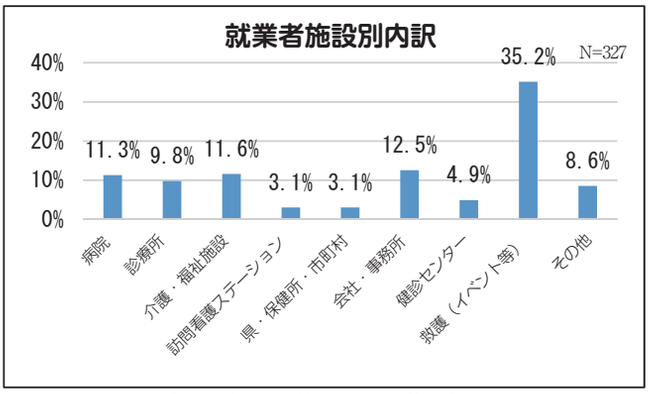

※その他には。保育園・幼稚園、献血センター等が含まれる。

看護師等の離職時等の届出制度
「とどけるん」について

届出制度とは、保健師・助産師・看護師・准看護師の免許を持ちながら、その仕事に就いていない方に、氏名や連絡先などを都道府県ナースセンターへ届け出ていただく制度です。届出情報をもとに、都道府県ナースセンターが離職中の看護師等の方とつながりを保ち、それぞれの状況に応じて、復職に向けた研修、無料の職業紹介、相談員によるアドバイスや情報提供等の支援を行います。

届出方法

1 パソコン・スマートフォンから「とどけるん」に登録

とどけるん　検索

2 看護管理者による代行届出

①病院から届出票が配布されましたら必要事項をご記入ください。
②ご記入が終わりましたら、看護管理者に届出票をお渡しください。
③看護管理者が本人に代わり、届出サイト「とどけるん」を通じる等して、都道府県ナースセンターに届出をします 。
④届出登録が完了しましたら、ご記入いただきましたメールアドレスへ届出完了のご連絡が通知されます。

3 ナースセンターによる代理届出

ナースセンターへお電話ください。届出票を郵送します。

山形県では、**951名**の看護職が登録しています（令和元年５月末現在）

ー看護管理者のみなさまへー
ナースセンターでの代理登録も可能です。記入いただいた届出票をナースセンターまで郵送ください。

潜在看護師等復職研修/潜在看護師等看護技術セミナー・ナースカフェについて

山形県ナースセンターでは、未就業で就業を希望する看護職が、最近の看護知識や技術を修得して再就業に対する不安を払拭して職場復帰を目指すことができるよう支援しています。県内病院での 3 日間の復職研修のほかに、テーマに沿った講義・実技を受講できる看護技術セミナーや情報交換の場でもあるナースカフェも開催しております。

不安があって復職をためらっている看護職の皆さん！不安を解消して、復職の一歩を踏み出しませんか？

詳細は、山形県看護協会のホームページをご覧いただくか、山形県ナースセンターまでお問い合わせください。

山形県ナースセンター　☎023-646-8878（直通）FAX023-643-5727/e-mail:yamagata@nurse-center.net

理事会等の開催報告

令和元年5月24日（金）　第１回理事会

審議事項

1.平成30年度事業報告･決算及び監査報告について……〈承認〉
2.平成30年度各支部の事業報告及び収支報告……〈承認〉
3.2019(令和元)年度選挙管理委員会の構成メンバー(案)について……〈承認〉
4.2019(令和元)年度職能委員会･常任委員会･認定看護管理者教育課程 教育運営委員会委員の選出(最終)について……〈承認〉
5.2019(令和元)年度通常総会及び職能研修会の運営について……〈承認〉

令和元年6月21日（金）　第2回理事会

審議事項

1.第1号議案　会長(代表理事)選任の件……〈承認〉
2.第2号議案　副会長選任の件……〈承認〉
3.第3号議案　常任理事選任の件……〈承認〉

令和元年6月28日（金）　第3回理事会

審議事項

1.2019(令和元)年度理事会の日程変更と確認……〈承認〉
2.2019(令和元)年度第1回合同委員会開催について……〈承認〉
3.2019(令和元)年度山形県健康福祉部との業務推進懇談会について……〈承認〉
4.2019(令和元)年度「地域の看護力強化支援事業」の申請の選考……〈承認〉

平成31年４月中旬～令和元年７月上旬の山形県看護協会事業実施状況

平成31年	4月 18日(木)	会計検査院会計実地検査
平成元年	5月 14日(火)	第30回山形県実習指導者講習会開講式
平成元年	5月 15日(水)	平成30年度会計監査
平成元年	5月 28日(火)	第1回在宅看護学会準備委員会
平成元年	6月 6･7日(木･金)	日本看護協会通常総会
令和元年	6月 18日(火)	第2回在宅看護学会準備委員会
令和元年	6月21日(金)	山形県看護協会通常総会
令和元年	6月 30日(日)	「子育て応援団すこやか2019」での四師会禁煙活動
令和元年	7月　1日(月)	認定看護管理者教育課程ファーストレベル開講式

information インフォメーション

「山形県看護協会夏まつり」山形大花火大会観賞

今年度も山形県看護協会会館から山形大花火大会を観賞する「夏まつり」を企画しました。
屋内で観賞できるため、車椅子の方、小さいお子様連れでも安全に安心して観賞できると好評です。無料駐車場がございますので、お気軽にお越しください。

日　時

令和元年
8月14日(水)
19:00~20:30

会　場

山形県看護協会会館
３階第１研修室
(山形市松栄1-5-45)

問合せ　山形県看護協会 総務課 遠藤・早坂
(TEL 023-685-8033)

会員専用WEBページ『キャリナース』にご登録ください!!

会員の皆さまのキャリア構築を支援する会員専用WEBページです。ご登録いただきますと氏名(改姓)、住所、電話番号、勤務先等の変更や会員証の再発行申請もご自分で行いますので、是非ご活用ください。

● 令和元年 7月 22日現在
キャリナース登録者数　1,777名

URL ▶
https://kaiin.nurse.or.jp/members/JNG000101

山形県看護協会会館 閉館のお知らせ

下記期間は夏季一斉休暇のため、会館が閉館になります。
なお、8月14日(水)は、閉館日となっておりますが、山形県看護協会夏まつり「山形大花火大会観賞」は行います。

令和元年
8月 10日(土)～15日(木)

編集後記

新しい元号令和となり２ヶ月が経ちました。今年度は、２名の新しいメンバーを迎え、新たな時代に向け、皆様へとれたての新鮮な情報を広く発信していきます。

山形いぶき YAMAGATA IBUKI
山形いぶき　第146号　編集／広報委員会　発行／令和元年７月31日　公益社団法人山形県看護協会　〒990-2473　山形市松栄1-5-45(アルカディアソフトパーク山形内)TEL023-685-8033